

平成30年度 國學院大學出版助成(甲) 募集要項

1. 目的

國學院大學出版助成(甲)は、本学の学術の振興を図る目的で、専任教職員が学術研究の成果を公開するために刊行する学位論文(博士号)もしくは学位請求論文の出版に際して広く学術の発展に資することを目的とする。(平成16年7月5日制定)

2. 助成対象と応募資格

(応募資格)

申請をすることができる者は、本学の専任教職員とする。

(助成対象)

学位論文(博士号)若しくは学位請求論文。

3. 申請手続

出版助成(甲)を希望する者は、出版助成規程ならびに同施行細則の定めるところにより、所定の期日までに学長に対して、出版助成申込書を提出しなければならない。

前項の申込を受けた学長は、特別研究助成に関する委員会の議を経て出版助成金支給者を内定し、その結果を申請者に通知する。

4. 助成額

選考の結果、出版助成に値すると判定された申請には1件について150万円を限度として助成をする。

5. 申請書等のダウンロードについて

Office365 > SharePoint > チームサイト > 大学からのお知らせ
> 研究開発推進機構事務課からのお知らせ > 出版助成(甲)

6. 提出書類

- ① 出版助成申請書(甲) 指定用紙A4判印刷 原本1部
- ② 見積書(甲) 1部
- ③ 現物または執筆原稿 2部
- ④ 日本語以外の言語で申請を行う場合、日本語論文要旨(サマリー)(書式任意) 1部

7. 申請書提出締切日

平成30年7月31日(火) 午後4時 厳守
(郵送可 ただし7月31日必着のこと)

8. 審査・選考機関

國學院大學特別研究助成に関する委員会

9. その他

- ① 他の刊行物制度への重複申請は認めないものとする。
- ② 過去に出版されていないものとする。
- ③ 出版は、平成31年2月末日までに行うものとする。
- ④ 助成金は、本学のほかの研究費、公私助成金等と混同して使用してはならない。
- ⑤ 刊行に際しては、「國學院大學出版助成(甲)」の助成を受けたことを当該出版物に明記すること。
- ⑥ 助成に関する事務は、研究開発推進機構事務課が担当する。

- ⑦ 助成を受けた者が、研究を中止し、又は助成を辞退するときは、すみやかに研究開発推進機構事務課を通じて学長に届け出なければならない。
- ⑧ 助成金を受けた者が、就業規則上の懲戒を受けたときは、助成を取り消すことができる。
- ⑨ 新版・増補・改訂版は不可とする。
- ⑩ 助成金の交付を受けた者は、翌年度の4月末日までに当該出版物を研究開発推進機構事務課を通じて大学に5部献本しなければならない。

10. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、厳重に管理し、國學院大學特別推進研究助成金事業の業務遂行のために利用する。助成を受けた場合、氏名、出版物名、所属、職、助成額等は、大学ホームページ等に公表する。

11. 申請書等提出先および申請に係るお問合せ先

学術メディアセンター事務部研究開発推進機構事務課（AMC棟5F）
〒150-8440 東京都渋谷区東四丁目10番28号
TEL：03-5466-0927（内線：358）
FAX：03-5466-9237

以上